

# 高梁市の技能労務職員の給与等見直しに向けた取り組み方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(平成19年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	47.4 歳	85 人	267,500 円	294,111 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	49.0 歳	9 人	277,100 円	295,377 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.22
自動車運転士	50.9 歳	5 人	293,400 円	335,820 円	自家用乗用自動車 運転者	55.2 歳	194,300 円	1.51
清掃職員	47.0 歳	12 人	316,700 円	380,716 円	廃棄物処理業従業 員	43.3 歳	299,800 円	1.06
学校給食員	45.5 歳	23 人	274,000 円	294,991 円	調理士	42.3 歳	233,500 円	1.17
その他	47.7 歳	36 人	240,900 円	258,533 円	-	- 歳	- 円	-

※ その他の内訳は、調理員(22人)、作業員(12人)、ボイラー技士(2人)である。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	4,686,824 円	3,284,300 円	1.43
自動車運転士	5,359,040 円	2,680,200 円	2.00
清掃職員	6,129,492 円	4,192,600 円	1.46
学校給食員	4,785,392 円	3,180,400 円	1.50
その他	- 円	- 円	-

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの 全ての諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成16～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 年齢別職員数(平成19年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	1	3	2	11	12	17	10	15	13	1	85
用務員						2	2	1		1	2	1	9
自動車運転士							1		2	1	1		5
清掃職員						3	3	1	1	1	3		12
学校給食員				1	1	5	2	6	3	3	2		23
その他			1	2	1	1	4	9	4	9	5		36

## 2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

## 3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

一般職と同様、平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、各種手当の見直しなど、給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。

## 4 その他

高梁市行財政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや民間活力の導入等を推進していきます。

また、技能労務職員については新規採用は行わず、原則退職者を不補充とし、職員数の削減を進めます。